

施設長	園長	部長	記録者
			

社会福祉法人駿河会 第2回 地域密着型サービス運営推進会議【藁科】

日時 平成29年3月30日 13:30~14:00

会場 ラポーレ駿河相談室

出席者	玉田直文	芳澤ひろ子	村田雄二
	森谷正義	三浦勝己	森 朝世
	宮地俊博	後藤友紀	小黒達也
	(藁科包括)	(服織包括)	

事務局 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

では、早速ですが駿河会の地域密着型サービス運営推進会議を始めたいと思います。

はじめの挨拶

玉田 4月より、新総合事業として地域の中でも変わってくることがあります。市の制度がなかなか見えてこない中で、駿河会としては制度の意図を汲んで先駆的に取り組んでいきたいと考えています。社会福祉法人として地域の方々にご意見を伺いながら、服織地域並びに藁科地域において、安心して利用できる良いサービスを提供して行きたいと思います。我々にできることがあれば、地元の方々のご意見を頂戴し、検討して行きたいところです。

事務局 10月に実施を予定していましたが、3月になってしましました。

お話ししたかったのは、H29年度から始まる新しい制度への対応についてです。なかなか具体的な対応が見えてこなかった為、この時期になってしまいました。

さて、その制度改正ですが、「要支援」の方やより元気な方への制度が変わります。

資料にあります通り、S型デイなどのように、地域の人たちの「互助」の考え方方がより強く反映された制度になっていきます。

現在ご利用いただいている方にとっては、名称が変わる程度の変更です。これから使い始める比較的元気な方は、訪問と通所だけ使うような場合なら、開始手続きが簡略化されます。事業者としては「住民主体のサービス」より、高い専門性が求められることが予想されます。駿河会としての対応策は、次の資料になります。各事業所で、ご利用くださる方が地域での生活を継続していくような取り組みを進めて行きたいと、企画しています。

では、晃の園デイ、嘉響の順で、各担当者から報告します。

小黒 晃の園デイサービスセンターです。平成28年度は事故なく運営する事ができました。

29年度は、「認知症対応型」から「地域密着型」へ移行したいと企画しています。「認知症」の診断がなくても介護の手が必要な、より多くの方にご利用いただけるよう企画しています。嘉響をご利用いただいている方の中で、手助けする場面が増えていくような方に対しても、継続してご利用いただけるようになります。この変更に合わせて、事業所名を「デイサービスセンターこだま」として、6月からのリニューアルを目指して準備しています。

後藤

嘉響です。先ず、前回この会議でお話しがあった、防災への取り組みについて報告します。8月には台風による土砂災害で、グループホーム利用者の被害がありました。これを意識しつつ、嘉響の裏には山がありますので、山津波を想定した避難訓練を実施しました。利用者自身が、「ここで山が崩れてきたらどうする?」と意見交換して、実際に避難してみるような訓練を行いました。H29年度も風水害・地震・火災などの想定と合わせて避難訓練をして行きます。

H29年度の活動としては、嘉響では、趣味活動として作品づくりに取り組まれる方も多いので、作ったモノを活用する企画を進めて行きます。H29年度は、嘉響の利用者さんが作った雑巾を保育園などで使って頂くなど、地域の保育園・こども園・小学校などと連携した取り組みを進めて、利用者さんが地域の中でお役に立っていけるよう取り組んでいきます。

事務局

今回は、制度改定と駿河会の対応についてお話しさせていただきました。

各担当者は、もっとお話ししたい事があると思います。

森谷さん、三浦さん、森さん、「こんなことを聞いてみたい」というような事はありますか?

森委員

小布杉では、送迎が無いとサービスを利用できません。住宅間の距離も遠く、今は玉取のサービスを使っている方が多いです。私も、そのくらいの年齢になったら、やりたい事を実現できるようなデイサービスを利用してみたいと思うのですが、うちの方まで送迎してもらえますでしょうか?

後藤

ちょうど先ほど、小布杉の方のお宅まで、契約の手続に行ってきたところです。

送迎もいたしますので、安心してご利用いただけます。

村田

通所だけの利用なら、今までより簡単な手続きで、始められるようになります。地域包括支援センターが窓口になりますので、近隣で気になるような方があれば、ご相談いただければと思います。

事務局

今後は、10月と3月を定例にして行きたいと考えております。

準備ができ次第ご連絡差し上げるように致します。ありがとうございました。

おわりの挨拶

村田

本日はありがとうございました。

これから地域の方々と、社会福祉法人も協力し合って地域を支えて行く体制が大切になってきます。いろいろなところで協力して、より良い、暮らしやすい地域にして行きましょう。よろしくお願ひします。

施設長	園長	部長	記録者
玉田	芳澤	村田	小黒

社会福祉法人駿河会 第2回 地域密着型サービス運営推進会議【服織】

日時 平成29年3月30日 13:00～13:30
 会場 ラポーレ駿河相談室
 出席者 玉田直文 芳澤ひろ子 村田雄二
 森谷正義 三浦勝己 森朝世
 宮地俊博 後藤友紀 小黒達也
 (藁科包括) (服織包括)

事務局 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。
 では、早速ですが駿河会の地域密着型サービス運営推進会議を始めたいと思います。

はじめの挨拶

玉田 4月から、新総合事業として地域の中でも変わってくることがあります。市の制度がなかなか見えてこない中で、駿河会としては制度の意図を汲んで先駆的に取り組んでいきたいと準備しています。地域の方々にご意見を伺いながら、安心して利用できる良いサービスを提供したいと思っています。我々にできることがあれば、地元の方々のご意見を頂戴し、検討して行きたいところです。今日はよろしくお願ひします。

事務局 この会議の開催を10月に実施を予定していましたが、3月になってしまいました。
 お話ししたかったのは、H29年度から始まる新しい制度への対応についてです。なかなか具体的な対応が準備できなかったので、この時期になってしまいました。
 その制度改正ですが、「要支援」の方や、それより元気な方への制度が変わります。資料の通り、S型デイなどのように、地域の人たちの「互助」の考え方方がより強く反映された制度になっていきます。

現在ご利用いただいている方には、H29年度は名称が変わる程度の変更です。これから使い始める比較的元気な方は、訪問と通所だけ使うような場合なら、開始手続きが簡略化されます。

事業者としては「住民主体のサービス」というのが制度に取り込まれてきたため、より高い専門性が求められることが予想されます。

駿河会としての対応策は、次の資料になります。晃の園DSを「認知症」の診断が無くてもご利用いただけるようにする事で、時間とプログラムで選んでいただけるようにします。
 では、担当者から報告します。

宮地 ごろざは、開設から4年になり、登録者も増えました。ケアマネさんから提供表を頂いている方だけで定員がほぼ満員となっている状況です。
 市の事業として、3ヶ月毎のでん伝体操教室を実施しています。そこから定期のご利用に繋がる方もあります。昨日、この教室のH29年度受託決定の通知をいただきました。

4月からの新総合事業では、教室終了後に定期利用を希望されるような方の手続が簡単になるので、駿河会で最も軽度の方へのサービスとして、ご利用いただける機会が広がったと期待しています。

一方で、軽度の方が多いので、「コミュニティースペースはとり」のイベントへの参加を進めるなどして、ご利用くださる方の地域での活動に繋がっていく取り組みを進めて行きたいと思っています。

事務局

今回は、制度改定と駿河会の対応についてお話しさせていただきました。

森谷さん、三浦さん、森さん、「こんなことを聞いてみたい」というような事はありますか？

三浦委員

服織西の地域からも、ごろざのでん伝体操教室に通った方がいます。「卒業証書をもらった。」と喜んでいらっしゃいました。

地域でも、地区社協や自治会などで協力して、新総合事業への対応を準備しています。

富沢や羽鳥には、介護保険で使えるサービスが充実していますが、服織西にはそれが無いのです。医療機関も介護サービスもない地域になっています。

玉田

「すぐに」という訳にも行きませんが、地域の方達にご意見を聞きながら、今後の展開として検討して行きたいと考えています。

事務局

今後は、10月と3月を定例にして、3月には実績や計画を中心に、10月には中間の確認をという方針で行きたいと企画しております。

準備ができ次第ご連絡差し上げるように致します。ありがとうございました。

おわりの挨拶

村田

本日はありがとうございました。

これから地域の方々と、社会福祉法人も協力し合って地域を支えて行く体制が大切になってきます。いろいろなところで協力して、より良い、暮らしやすい地域にして行きましょう。よろしくお願いします。

静岡市では、平成29年度から、比較的元気な高齢者向けの制度が変わります。

【なにが変わるの？】

- 1 : S型デイや助け合いの会のようなサービスが、介護保険の中で制度化されます
- 2 : 地域の人達のできる事を集めて、助け合う「互助」の考え方が一層重要になります

【新総合事業の概要】

- 1 : 要支援の方に向けたサービスの仕組みが変わります

「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」の名称が変わります。

静岡市のH29年度版の仕組みは、今までの「介護予防〇〇」と同じです
既に利用されている方にとっては、名称が変わる程度の変更です。

要支援認定がなくても、サービスを使えるようになります。

訪問介護と通所介護のみ利用の場合、利用開始手続きが簡略化されます。
これから使い始める方には、使い始めの手続が簡単になります。

施設基準が緩和されたサービス形態が制度化されます。

専門職が居なくても営業可能なサービス形態が新設されます。
住民主体で参加しやすい介護予防が推奨されます。

※住民主体による安価なサービスが制度化されます。

※既存事業者にはより高い専門性が要求されます

- 2 : 介護予防の考え方が進化します

「心身機能の維持向上」から「地域での生活継続」へ

「サービスを受ける人」というだけの立場でなく、サービスを利用しながらも地域とのつながりを維持できるような、生活者としての立場を重視します。

生きがいと役割づくりによる互助の推進

能力に応じた柔軟な支援による自立…

出来る事を地域の中で継続して行く事で、地域で元気に生活して行く人を増やしていきます。

【実施施策】

- 1 : 晃の園デイサービスセンターを「地域密着型」へ転換
- 2 : 嘉響で新総合事業開始
- 3 : ごろざで新総合事業開始・「でん伝体操教室」継続

【H29 度施策】

3つのデイサービスを、地域密着型で統一する。差異は時間とプログラム内容。

ごろざ

軽度者を中心に 2~3 時間の機能訓練 プログラム

訓練器具を利用した、心身の機能訓練プログラムを軸として、日常生活能力の維持向上を図る。「でん伝体操教室」の利用料金が掛らないプログラムを生かして、旧 1 次予防レベルの方にご利用いただく機会を増やす。サービスを継続する利用者は「新総合事業」枠で継続、そこから要介護の認定が出るレベルまでを主な対象者とする。

「でん伝体操教室」卒業レベルの方に向けた、地域での活躍の場として、駿河会の地域貢献事業を活用して、その運営にあたるような卒業プログラムを準備できるのが理想。

嘉響

藁科地域を中心とした、5.5 時間のカルチャー教室型 プログラム。

自ら選択し、自らが活動するプログラムを柱に、地域での生活を維持するための、日常生活機能(心身機能維持)訓練を提供していく。駿河会地域貢献事業での作品の販売や、保育園や小学校などとのコラボレーションによる物品の製作請負(雑巾や巾着袋の製作)などの展開を図り、利用者が地域の中で役に立っていると感じられるような取り組みに展開するのが理想。

晃の園 DS

7.5 時間の介護力強化型 プログラム。

「のんびり・ゆっくり」の基本方針は維持し、認知症(様症状のある)の方を中心に、日常生活自立度の低い方へのサポートを柱とし、入浴や健康管理等を中心に、在宅生活を維持して行くためのプログラムを再構築する。

嘉響との接続を意識し(嘉響よりゆったり取り組める環境として)、プログラムの個別化(みんなで一緒にからの脱却)を進める。

身体介護の面でも、SS と連携して、福祉用具の活用による安心・安全な介護環境の展開を図るなど、家族の介護負担軽減に対するより積極的なアプローチで地域貢献を図る等の取り組みに発展するのが理想。

【H28 度状況】

1 : 晃の園デイサービスセンター

利用者数減少傾向が加速

2月時点でラポーレ居宅の依頼が100%、外部居宅への営業を継続実施してきたが、利用者数増には届かず。

ラポーレケアマネへの聞き取りからは「認知症」の診断名確保と、料金体系の割高感が、2大阻害因子。

2 : 嘉響

利用者増だが要介護が半数超え

利用者増傾向で、外部居宅からの依頼もある。要介護の利用が増加(延べ利用の半数以上)で、入浴希望者やWC介助や要見守り者も多い。

自ら選択する活動への取り組みが続くが、プログラムについていけない利用者もある。プログラムとしては晃DSを進めたいケースでも、「認知症」の診断が無いケースなど、移行が進まない。

3 : ごろざ

利用者定着するも・・・

利用者は増加傾向だが、提供票が来ていても利用が無い(欠席)も増。

提供票では満員でも、実質稼働は伸び悩み。

【H30に向けて】

介護保険制度や介護報酬の改定に向けて、対応の準備を進める。

1 : 認知症対応型の動向

2 : 「新総合事業」の動向

3 : 「我が事・丸ごと」施策の動向

